

世界農業遺産・日本農業遺産の認定希望地域を募集します

農林水産省は、令和8年1月20日（火曜日）から6月17日（水曜日）までの間、世界農業遺産への認定申請に係る国内の承認審査及び日本農業遺産の認定を希望する地域を募集します。

また、2月13日（金曜日）に公募説明会（Web会議）を開催します。

1.概要

農林水産省では、世界農業遺産の認定申請に必要な国内承認を付与するための審査を実施しており、この度、審査を希望する地域の募集を開始します。また、併せて、日本農業遺産の認定を希望する地域の募集を開始します。

○ 世界農業遺産とは **埼玉県の認定地域:武藏野地域「武藏野の落ち葉堆肥農法」**

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度。

○ 日本農業遺産とは **埼玉県の認定地域:比企丘陵地域「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」**

我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。

募集のチラシはこちらから(PDF:1,388KB)→<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/attach/pdf/260120-1.pdf>

2.募集期間

令和8年1月20日（火曜日）から6月17日（水曜日）17時00分まで（必着）

3.募集対象

（1）世界農業遺産への認定申請に係る承認を希望する地域

（2）日本農業遺産の認定を希望する地域

4.公募説明会の開催

募集対象に該当する地域を対象に公募説明会を開催します。

（1）開催日時・場所

日時：令和8年2月13日（金曜日）14時00分から16時00分まで

場所：Web会議（Microsoft Teamsを予定）（公開）

（2）参加可能人数 100回線程度（報道関係者含む）

（3）申込方法

参加を希望される方は、以下の申込フォームよりお申し込みください（電話や郵便・FAXでのお申込みは御遠慮願います。）。なお、公募説明会への参加は、応募に当たっての必須要件ではありません。

＜申込フォーム＞ https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/kantai/giahs_setumei.html

※受付完了のメール送付は行いません。

（4）申込締切 令和8年2月9日（月曜日）

（5）Web会議URLの御連絡 Web会議URLは、2月12日（木曜日）12時00分までにメールで御連絡します。



武藏野の落ち葉堆肥農法
市民参加の落ち葉掃き

5.申請方法及び審査基準

申請方法及び審査基準につきましては、次のURLをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_r8sinsei.html

6.問合せ先 申請者の所在地が埼玉県の場合→関東農政局 農村振興部 農村環境課

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL:048-740-0515 E-mail:giahs_kanto@maff.go.jp

詳しい内容は、以下のリンクをご覧ください。

URL: <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/260120.html>



～農業者支援をきっかけに

自ら新規就農！～

いちごハウスきみしま 君島 つぐみさん

川越市において、いちごの観光農園に取り組む「いちごハウスきみしま」の君島つぐみさんをご紹介します。

ふじみ野市在住の君島さんは、川越市でいちごの生産に取り組む就農2年目の新規就農者です。

君島さんは、大学を卒業して県内の自治体に就職し、農業者の支援業務に携わったことを機に、自らも農業を仕事にしたいとの思いが募り、就農を決意しました。退職後、すぐに就農するのは難しいと考え、まずは他県のいちごを生産する農業法人に勤務しながら、就農に必要な栽培技術や営農について学びました。栽培品目をいちごに決めたのは、この時期のことです。

その後、県内のいちご生産者の下で研修を受け、引き続き、同法人の正社員として勤務しました。それらと並行して、ふじみ野市を中心に近隣の市町で農地を探していましたが、想定以上に時間がかかり、苦労したそうです。農地を探し始めて約2年が経過した頃、川越市内において農地が見つかりました。この農地は、きゅうりを栽培していたハウスがそのまま残されていたため、日本政策金融公庫の融資や自己資金を活用し、いちご栽培に適したハウスに改修の上、令和6年4月に「いちごハウスきみしま」の代表として新規就農しました。

そして、同年12月にいちごの観光農園を開園し、いちごの店頭販売やいちご狩りを開始しました。平日は君島さんが1人で作業し、土日はご家族が協力する体制でしたが、人手が足りず大変だったとのことです。そのため、今シーズンからアルバイトを雇用し、収穫作業や観光農園の接客等をお願いしています。

今シーズン栽培している品種は、「べにたま」、「あまいん」、「紅ほっぺ」、「章姫」、「ベリーポップすず」の5品種。その中でも「あまいん」は慎重な栽培が必要ですが、お客様からの要望にお応えすべく、真摯に取り組んでいます。



また、君島さんはJAいるま野のいちご生産者部会「ストロベリーファームズ」に所属し、他のいちご生産者との交流を深めています。さらに、就農の際に利用した経営開始資金に関して、県や川越市、JAいるま野による圃場確認が定期的に行われており、その場が充実した情報交換の機会にもなっているそうです。

現在は8haのハウス2棟で取り組んでいますが、将来的にはハウスの増設を検討しています。さらに、ジャムなどの加工品にも取り組みたいとのことです。

今後、就農を目指す方へのアドバイスとしては、「いきなり農業の世界に飛び込むのではなく、まずは家庭菜園でもよいので、農業に関わる小さなことからスタートすることが、本格的に農業を始める際の大きな助けになると思います。」と語ってくれました。



いちごハウスきみしま 君島 つぐみさん



編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048-740-5835 <関東農政局HP> <http://www.maff.go.jp/kanto/>